

南九州ケーブルテレビネット株式会社 ケーブル光利用規約

2019.10.30 改訂版

※表記金額はすべて税抜です。

第1条 規約の適用

1. 南九州ケーブルテレビネット株式会社（以下「当社」といいます。）は、ケーブル光利用規約（以下「規約」といいます。）を定め、当社インターネット接続サービス契約約款（以下「約款」といいます。）と、規約、および、その他の定めにより、ケーブル光アクセスサービス等（以下、「本サービス」といいます。）を、本サービスを利用する当社のお客さま（以下「お客さま」といいます。）に提供します。
2. 約款の定め、規約の定め、その他の定めが、相違又は矛盾する場合は、その他の定め、規約の定め、約款の定め順に優先して適用されることとします。

第2条 規約の変更

当社は、お客さまに事前に了解を取得することなく規約を変更することがあります。この場合には、提供条件は、変更後の規約によります。

第3条 連絡先と対応時間

連絡先や対応時間につきましては、本規約別紙に定める通りとします。

第4条 転用について

1. 西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）が提供する「フレッツ光」を当社が提供する「ケーブル光」に契約を変更されることを「転用」といいます。
2. 転用には、お客さまが NTT 西日本へ転用申込みを行っていただき、転用承諾番号を取得していただき、当社へ転用のお申し込みをしていただきます。転用承諾番号には有効期限があります。有効期限を過ぎた場合には、あらためて転用承諾番号の取得が必要となります。
3. 本サービスへの転用申込み前に、あらかじめ NTT 西日本の「転用の際の留意事項」をご確認願います。
4. 転用する場合、サービス内容や料金、サービス品目や回線タイプ等が変わる場合や、別途工事費用やひかり電話の電話番号が変更する場合があります。
5. NTT 西日本のフレッツ光から本サービスへの転用と同時に、ご利用中のフレッツ光の一部オプションサービス（ひかり電話、リモートサポート、ホームゲートウェイ、ホームゲートウェイ無線 LAN カード）は自動的に転用され、転用後は当社が提供します。
6. 転用のお手続き完了後に NTT 西日本が提供しているポイントサービスのポイントは使えなくなりますので、ご注意ください。
7. NTT 西日本が提供する割引サービスは解約となりますが、中途解約金はかかりません。
8. お客様のご利用場所および設備状況や工事内容等により、ご利用開始までの期間は異なります。

第5条 本サービスから、NTT や他コラボ事業者への契約変更について

1. 本サービスから、NTT フレッツ光や他の光コラボレーション事業者が提供する光サービスに契約を変更すること、または、再転用は、NTT の定めにより、できません。
2. これらの場合、ケーブル光を廃止し、NTT を含めて他の事業者へは、新規申込となり、新規申込費用が必要な場合があり、電話番号は変更されます。

第6条 提供サービスや営業エリア、通信速度や接続等

1. 本サービスは、NTT 西日本の光コラボレーションモデル（フレッツ光の卸提供）を利用したサービスです。当社は、サービス提供者として、サービス名称「ケーブル光」を、NTT 西日本フレッツ光ネクストサービス提供エリアで利用されるお客さまに対して、サービスを提供します。
2. 当社がお客さまに提供するサービス品目は、NTT 西日本の光ネクストハイスピードタイプ集（通信速度上下 1 Gbps）を標準とします。この品目を NTT 西日本の都合でお客さまが利用できない場合に限り、光ネクスト（通信速度上下 200Mbps または 100Mbps）で本サービスを提供することとします。

3. 本サービスはベストエフォート型のサービスです。通信速度は、お客様宅内に設置する回線終端装置から NTT 西日本の設備までの間における技術規格上の最大値であり、お客さま宅内での実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客様のご利用環境や回線の混雑状況、ご利用時間帯、セキュリティ機能のご利用状況によっては大幅に低下する場合があります。
4. 100Mbps を超える通信速度でご利用いただくためには、1Gbps の通信速度に対応した環境が必要となります。100Mbps の通信速度に対応した環境でもご利用いただくことが可能ですが、最大通信速度は 100Mbps となります。
5. 無線 LAN のご利用には、お客様自身でのホームゲートウェイ、無線 LAN カード、Wi-Fi 対応機器の接続設定が必要な場合があります。
6. 当社は、以下のサービスは行わないこととします。
 IP通信網サービス利用権の譲渡 : 付加機能の提供 : 端末設備の提供 : (附帯サービス) の利用権に関する事項の証明および支払証明書の発行 : 学校に限定した利用料金の割引 : 長期継続利用申出に係る利用料金の割引 : 複数回線同時利用申出に係る利用料金の割引 : 学校に限定した工事費の割引 : 工事費の分割 : 利用料金及び工事に関する費用に係る割引
7. お客さまのご利用場所が、NTT 西日本がサービスを提供できない場合や、NTT 西日本の設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただく場合や、サービスをご利用いただけない場合があります。サービスをご利用いただけない場合は、お申し込みを取消しさせていただきます。
8. 本サービスは光アクセス回線等のみのサービスで、インターネットをご利用されるために、別途プロバイダ契約を締結する必要があります。

第7条 オプションサービスについて

1. 当社が提供しているオプションサービスは、次のサービスです。
 ケーブル光電話 : ホームゲートウェイ : 無線LANカード : リモートサポートサービス : セキュリティ対策ツール (1ライセンス) : フレッツv6オプション :
2. 転用の場合、転用前にお客さまが利用されているオプションサービスは、お客さまから当社に廃止のお申し出がない限り、転用後も引き続き当社よりお客さまへサービスが提供されます。
3. フレッツ光の卸提供対象外のため当社が提供していないオプションサービスは、次のサービスです。これらのサービスを利用する場合は、お客さまより NTT 西日本へ、直接お申し込み願います。この場合、料金は、NTT 西日本よりお客さまへ請求されます。
 セキュリティ機能ライセンス・プラス : フレッツセッションプラス : 光ポータブル(レンタル) : フレッツ・スポット : フレッツ・あずけーる ほか
4. 次のサービスは、利用できなくなります。
 フレッツ・パスポートID : フレッツまとめて支払 : ソフト使い放題 no フレッツ : メール情報配信 ほか
5. 本サービスを解約した場合、本サービスのオプションサービスは、すべて解約となります。また、NTT 西日本と契約している光回線のオプションサービスも、すべて解約となります。

第8条 工事について

1. お客様のご利用の回線タイプや設備状況等によっては、お客様宅にお伺いして工事を実施する派遣工事が必要となる場合があります。派遣工事が必要な場合は、NTT 西日本指定の工事会社を実施します。派遣工事にお伺いする前に NTT 西日本の工事担当者よりご連絡させていただく場合があります。
2. 工事内容によりましては、NTT 西日本からお客さま宅あてに機器が宅配され、お客様ご自身で取り付けていただく場合があります。

第9条 料金

1. 当社は、別紙で定める料金で、お客さまに本サービスを提供します。
2. 初期費用として、新規開通工事費用、事務手数料がかかります。月額費用として、月額利用料、機器レンタル代金、オプション料金、ケーブル光電話基本料および通話料等がかかります。
3. 本サービスおよび別紙のオプションサービスの料金は、当社よりお客様にご請求します。料金等については、当社にお問い合わせ下さい。

4. 支払方法は、毎月27日（金融機関休業日の場合、翌営業日）に、口座振替のみとさせていただきます。一部お取扱いのできない金融機関がございます。
5. 本サービスおよびオプションサービスの料金計算期間は、毎月1日から末日までで、月の途中にご契約やご解約された場合でも、日割計算せず、月極とさせていただきます。
6. ご利用のない月であっても月額費用のお支払いが必要です。
7. NTT西日本のフレッツ光で「初期工事費割引」の適用を受けていた場合には、割引適用開始から転用後の期間を通算して24カ月以内にケーブル光を解約されると「フレッツ光初期工事費割引解約金」相当額（ご利用開始から15カ月以内に解約した場合は最大20,000円、16ヶ月目以降24ヶ月目以内に解約した場合は最大10,000円）を当社よりお客さまへ請求させていただきます。
8. 転用の場合、設置工事費用の分割支払いが完了していない場合、お客さまは残額を当社に同様の内容で分割で支払うこととします。

第10条 故障発生時の対応について

1. 故障発生時は、別紙に定める連絡先あてにご連絡ください。お客さまからの電話連絡に基づいて、故障箇所を調査します。故障箇所がNTT西日本設備の場合は、お客さまから連絡がない場合であっても、NTT西日本等からお客様に連絡する場合があります。
2. 故障箇所が、NTT西日本設備の場合、NTTが復旧作業を行います。
3. 故障箇所が、NTT西日本設備以外の場合、例えば、お客さまのパソコンやルーター機器が故障している場合、NTT西日本から当社に連絡が入り、この連絡に基づいて、当社営業時間に、当社がお客さまにあらためて連絡させていただき、復旧作業を引き継いで行います。
4. 故障箇所が、NTT西日本設備以外の場合で、お客さまの依頼によって、当社営業時間外にNTT西日本等が対応する場合、その料金は、当社がお客さまに請求して負担していただきます。
5. 回線終端装置（ONU）やVDSL装置等は、貸与品となります。お客様の過失により、装置等が故障、紛失、使用不能、持ち逃げ等の場合は、機器代または修理費用について、当社がお客さまに請求して負担していただきます。

第11条 サービスの一時中断、停止について

1. NTT西日本の設備メンテナンス等のため、本サービスを一時中断する場合があります。
2. 本サービスでは、お客さまの都合で一時的に利用を中断する「休止」は、できません。
3. お客さまの利用料等のお支払いが滞るなどの場合、お客さまに予告なく、本サービスおよび全てのオプションサービスが停止される場合があります。

第12条 ケーブル光電話について

1. 1電話番号ごとにユニバーサルサービス料がかかります。
2. 番号ポータビリティをご利用いただけない場合は、新しい電話番号を提供いたします。
3. ケーブル光電話解約時は、番号ポータビリティで、同じ電話番号を継続利用することはできません。
4. 当社は、ケーブル光を利用する場合に限り、ケーブル光電話を提供します。
5. 第2種契約に係る利用権の譲渡の定めが適用されないものとします。
6. 利用権に関する事項の証明および支払証明書の発行は提供いたしません。
7. NTT西日本が提供する「My Billing」（利用料金のお知らせ、通話明細の照会など）等のサービスは、ご利用いただけなくなります。

第13条 （個人情報の第三者への開示等）

1. お客様の個人情報は、当社プライバシーポリシーやお客さまの個人情報のお取扱いについて等に従ってお取り扱いさせていただきます。
2. お客さまの氏名、住所等当社がサービスを提供するために必要な情報を、NTT西日本、または、サービスを提供する目的のみに利用することを確約した他の事業者へ提供する場合があります。

2015年6月1日策定

別紙

<連絡先と対応>

1. インターネットが繋がらない等の「故障発生時」
 - ①お客さまより、NTT光故障受付センタ(0120-805113)に電話連絡願います。(年中無休24時間受付)
 - ②お客さまからの電話連絡に基づいて、NTTが故障箇所を調査します。
 - ③故障箇所がNTT西日本設備の場合、NTT西日本が復旧作業を行います。
 - ④故障箇所が、NTT西日本設備以外の場合、例えば、お客さまのパソコンやルーター機器故障の場合
 - ・NTT西日本から当社に連絡が入り、
 - ・この連絡に基づいて、当社営業時間に、当社がお客様にあらためて連絡させていただき、
 - ・復旧作業を行います。

*この場合、お客さまがNTT西日本等に依頼されて、当社以外の者が復旧作業を行う場合、その費用は、当社がお客さまに請求して、お支払いいただきます。
(その後、当社がNTT西日本にお支払いします)
 2. 当社が提供するサービスにつきましては、すべて当社にご連絡ください。
例えば、お客さま宅のパソコン機器についてや、インターネットに関するお問い合わせ、当社が提供する料金やサービス内容、また、「移転、解約」などのお手続きなどです。
- (当社連絡先電話番号) 0995-43-0113
電話受付時間： 月-土 9時-17時 (日祝、年末年始は休み)
窓口対応時間： 月-土 9時-17時 (日祝、年末年始は休み。事前に電話で予約願います)
出張訪問時間： 月-土 9時-17時 (日祝、年末年始は休み。事前に電話で予約願います)
3. NTT西日本がお客さまに直接提供するオプションサービスに関するお手続きやお問い合わせはNTT西日本にご連絡ください。

<料金> (税抜)

ケーブル光 基本料金-----

【初期費用】(一時金)

- | | | |
|---------------------------------|---------|--------------------|
| ①開通工事費 | 30,000円 | (標準工事の場合。標準外の場合別途) |
| ②品目変更工事費 | 25,000円 | (標準工事の場合。標準外の場合別途) |
| ③移転工事費 | 30,000円 | (標準工事の場合。標準外の場合別途) |
| ④転用事務手数料 | 3,000円 | |
| ⑤廃止手数料 | 3,000円 | |
| ⑥廃止時の初期工事費割引の違約金 | | |
| ・NTT西日本フレッツ光の利用期間が15ヶ月以内の場合 | | 20,000円 |
| ・NTT西日本フレッツ光の利用期間が16ヶ月から24ヶ月の場合 | | 10,000円 |

- *新規開通の場合 ①
- *品目を変更する場合 ②
- *移転の場合 ③
- *転用の場合(他社からMCTへ) ④ + (該当する場合②)
- *廃止の場合 ⑤ + (該当する場合⑥)

【月額基本利用料】(品目に関わらず)

- ① ケーブル光 (プロバイダ料金別途)
 - ・戸建プラン 4,500 円
 - ・マンションプラン (NTT 西日本が定める集合住宅) 3,500 円

オプションサービス等、月額加算料金

●ケーブル光電話 基本プラン、A (エース)

【初期費用】(一時金)

- ① 電話新規開通工事費 7,500 円 (光アクセスサービスと同時工事の場合は無料)(標準外の場合別途)
- ② 交換機等基本工事費 2,500 円
- ③ 付加サービス利用工事費 (※2・・・ケーブル光電話工事と同時に工事する場合は無料)
 - ・ナンバー・ディスプレイ (※2) 1,500 円
 - ・ナンバー・リクエスト (※2) 1,500 円
 - ・キャッチホン (※2) 1,500 円
 - ・ボイスワープ (※2) 1,500 円
 - ・迷惑電話おことわりサービス (※2) 1,500 円
 - ・着信お知らせメール (※2) 1,500 円
 - ・FAXお知らせメール (※2) 1,500 円
- ④ 電話廃止手数料 3,000 円

*電話新規開通工事を光アクセス工事と同時に工事を行う場合 ② + (③の該当分)

*電話新規開通工事のみ単独で行う場合 ① + ② + (③の該当分)

*電話開通後、付加サービスを追加する場合 ② + (③の該当分)

*電話を廃止する場合 ④

【月額利用料】

- ・ケーブル光電話 500 円
- ・ケーブル光電話A (エース) 1,500 円

<付加サービス>

- ・ナンバー・ディスプレイ (※1) 400 円
- ・ナンバー・リクエスト (※1) 200 円
- ・キャッチホン (※1) 300 円
- ・ボイスワープ (※1) 500 円
- ・迷惑電話おことわりサービス (※1) 200 円
- ・着信お知らせメール (※1) 100 円
- ※1 ケーブル光電話A (エース) の場合、月額基本料に含まれます。
- ・FAXお知らせメール 100 円
- ・追加番号 100 円
- ・複数チャンネル 200 円
- ・フリーアクセス・ひかりワイド 1,000 円
- ・ひかり電話#ダイヤル (西日本利用型) 15,000 円
- ・ひかり電話#ダイヤル (ブロック内利用型) 10,000 円
- ・電話帳重複掲載費 500 円 (電話帳発行のつど追加分1掲載ごとに)

<主な通話料>

- ・ひかり電話、NTT 東西の加入電話、他社固定電話への通話 8 円/3 分
- ・携帯電話への通話 18 円/60 秒
- ・米国本土への通話 9 円/60 秒

●ケーブル光電話 オフィスタイプ、オフィスA (エース)

【初期費用】(一時金)

- ①新規開通工事費 7,500円 (光アクセスサービスと同時工事の場合は無料) (標準外の場合別途)
- ②交換機等基本工事費 2,500円
- ③付加サービス利用工事費 (※2・・・ケーブル光電話工事と同時に工事する場合は無料)
- ・ナンバー・ディスプレイ (※2) 1,500円
 - ・ナンバー・リクエスト (※2) 1,500円
 - ・キャッチホン (※2) 1,500円
 - ・ボイスワープ (※2) 1,500円
 - ・迷惑電話おことわりサービス (※2) 1,500円
 - ・着信お知らせメール (※2) 1,500円
 - ・FAXお知らせメール (※2) 1,500円
- ④電話廃止手数料 3,000円

- *電話新規開通工事を光アクセス工事と同時に工事を行う場合 ② + (③の該当分)
- *電話新規開通工事のみ単独で行う場合 ① + ② + (③の該当分)
- *電話開通後、付加サービスを追加する場合 ② + (③の該当分)
- *電話を廃止する場合 ④

【月額利用料】 (①または②) + ③ のいずれか

- ①ケーブル光電話オフィスタイプ 1,300円
- ②ケーブル光電話オフィスA (エース) 1,100円
- ③対応アダプタ
- ・オフィスタイプ (4チャンネル) 1,000円
 - ・オフィスタイプ (8チャンネル) 1,500円
 - ・オフィスA (エース) (4チャンネル) 1,000円
 - ・オフィスA (エース) (8チャンネル) 1,500円
 - ・オフィスA (エース) (最大23チャンネル) 5,400円

<付加サービス> (※1・・・ケーブル光電話オフィスA (エース) の場合、月額基本料に含まれます)

- ・ナンバー・ディスプレイ (※1) 1,200円
- ・ナンバー・リクエスト (※1) 600円
- ・ボイスワープ (※1) 500円
- ・迷惑電話おことわりサービス (※1) 200円
- ・着信お知らせメール (※1) 100円
- ・FAXお知らせメール 100円 (ひかり電話オフィスAでは利用できません)
- ・一括転送機能 3,000円 (ひかり電話オフィスタイプでは利用できません)
- ・故障・回復通知機能 3,000円 (ひかり電話オフィスタイプでは利用できません)
- ・追加番号 100円
- ・フリーアクセス・ひかりワイド 1,000円
- ・ひかり電話#ダイヤル (西日本利用型) 15,000円
- ・ひかり電話#ダイヤル (ブロック内利用型) 10,000円
- ・電話帳重複掲載費 500円 (電話帳発行のつど追加分1掲載ごとに)

<主な通話料>

- ・ひかり電話、NTT東西の加入電話、他社固定電話への通話 8円/3分
- ・携帯電話への通話 18円/60秒
- ・米国本土への通話 9円/60秒

- ホームゲートウェイ
 - ・機器交換工事費 3,000円 (お客さま自身で交換する場合。出張工事の場合別途)
 - ・機器利用料
 - ホームゲートウェイ 400円
 - ひかり電話対応型ホームゲートウェイ 400円※
 - ※ケーブル光電話と同時利用の場合 0円

- プロバイダ料 (株式会社NTT ぷらら) 500円

- 固定IP割当
 - ・固定IP1 4,000円

- 無線LANカード
 - ・ホームゲートウェイ無線LANカード 100円

- リモートサポートサービス
 - ・開始手数料 (一時金) 2,500円 (転用時以外にリモートサポートサービスを開始する場合)
 - ・月額利用料 500円 (日割計算は行わず、月極です)
 - ・オンラインパソコン教室 1,800円/1カリキュラム
 - ・サービスのお申込やご解約、料金のお支払いは、当社です。
 - ・サービスの提供は、NTT西日本が行います。
 - ・ご契約の前に、NTT西日本のリモートサポートサービス利用規約の内容をご了承下さい。

- セキュリティ対策ツール (1ライセンス) 無料

- フレッツv6オプション
 - ・工事費

光アクセスサービスと同時工事の場合	無料	(追加ネームも無料)
フレッツ・v6オプション単独工事の場合	4,000円	(追加ネームは無料)
追加ネーム単独工事の場合	4,000円	
 - ・月額利用料 無料
 - ・追加ネーム利用料 100円/1ネーム

- その他の費用
 - ・請求書等の発行手数料・・・ 100円/請求書の発行ごと
 - ・滞納等による一時中断・再利用工事費・・・4,000円
(一時中断中でも、NTTとの取決で月額利用料は必要です)
 - ・転用時の割引サービスの解約金 (もともと割、どーんと割などの解約金) 無料

※本表にない項目は、別途お問い合わせ下さい。

※各社の社名、製品名、サービス名およびサイト名は、各社の商標または登録商標です。